

◎議長(青野隆一議員)

皆さん、ご苦労様でございます。

これより、令和4年4月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。令和4年4月1日付で、令和クラブ会長、菅野修一議員から、菅野喜昭議員が会派に入会した旨の届け出がありましたので、会派及び各派代表者会内規第2条第2項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、議席の変更を議題といたします。

このたび、議員の所属会派の異動により、議席を変更したいと思っております。その議席番号及び氏名を、事務局長をして朗読いたさせます。

◎事務局長(横沢康子君)

命によりまして朗読いたします。

議席番号4番 大類好彦議員は5番に、5番 小関英子議員は6番に、6番 塩原未知子議員は7番に、7番 伊藤浩議員は8番に、8番 鈴木裕雅議員は9番に、9番 鈴木清議員は10番に、10番 和田哲議員は11番に、11番 菅野喜昭議員は4番に、それぞれ変更するものであります。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

お諮りいたします。ただ今の事務局長朗読のとおり、議席を変更することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって朗読したとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、ただ今、変更いたしました議席に、それぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時03分

再開 午後1時04分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 小関英子議員、7番 塩原未知子議員、8番 伊藤浩議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運

営委員長。

〔議会運営委員長 奥山 格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(奥山 格 議員)

議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る4月19日招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を、4月25日午後1時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日とすることに意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(青野隆一議員)

お諮りいたします。今臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましており、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第4、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長(横沢康子君)

命によりまして、ご報告申し上げます。

先に配付いたしました議案書等綴りの後ろの方に関係書類がございますので、ご参照願います。

また、本日お手元に追加配付いたしました書類がございますので、ご参照願います。

最初に、令和4年3月23日付け、及び4月25日付けで、監査委員より議長宛てに、3月及び4月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、報告がありました。

また、令和4年3月4日付けで、1月及び2月に実施しました定例監査の結果について、同法第199条第9項の規定により、報告がありました。

それぞれ、その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、令和4年4月20日付けで、市長から議長宛てに、地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償について専決いたしました旨の報告がありました。その

写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、諸般の報告を終ります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第5、承第3号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の承認について」から、日程第12、議会議案第1号「尾花沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」までの8案件を一括上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

提案理由の説明に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。県内においても、感染者が200人を超える日も多く、収束の兆しが見えない状況です。感染対策をしながらの生活は今後も続くと思われませんが、新しい形でのイベントを模索しながら、コロナ禍でも市民の皆さんに楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

ただ、桜の満開の中だと思っていましたが、今朝未明からの強風で街中の桜が大分散ったようで心配でございます。4月30日には、徳良湖築堤100周年記念野外ライブイベント、5月3日から5日にかけては徳良湖まつりを3年ぶりに開催できるものと期待しています。

さて、本臨時会では、著しい売上減少が長期化している寿司・割烹、居酒屋に対し経営の支援を行うため、「飲食業等緊急支援給付金」を上程しております。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、特に厳しい経営を強いられている方々へ支援を行うものです。

市では引き続き新型コロナウイルスの感染防止や、地域経済支援、市民の皆様への不安解消に向けてしっかり取り組んでまいります。議員の皆様においても、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案しました予算議案の概要について、説明申し上げます。

承第3号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の承認について」ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,500万円を追加し、予算の総額を139億955万9千円としたものです。

歳出については、土木費について、3月中旬以降の雪解けが予想以上に進まなかったことから、農作業等に支障が出ることをないよう、排雪作業の経費として、

除排雪業務委託料3,500万円を追加したものです。

歳入については、特別交付税3,500万円を追加し、予算を調製したものです。

承第4号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算(第15号)の専決処分の承認について」ですが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億86万円を減額し、予算の総額を138億869万9千円としたものです。

歳出については、総務費の「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金積立金、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業関連業務委託料、同接種委託料、土木費の測量設計業務委託料、災害復旧費の工事請負費など、決算見込みに合わせ減額したものです。

歳入については、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を決算見込みに合わせて調整し、公共土木施設災害復旧事業がなかったことから減額したものです。

県支出金、寄附金については、決算見込みに合わせ減額したものであり、市債については、各事業の決算見込みにより、調製したものです。

第2表繰越明許費補正については、庁舎営繕事業から公共土木施設災害復旧事業(単独)までの18件については、年度内の完成が困難なことから、繰越明許費の追加を行ったものであり、保育園駐車場舗装工事から橋梁改修・補修工事までの3件については、繰越明許費の変更を行ったものです。

第3表地方債補正については、文化体育施設整備事業から玉野地区公民館整備事業までの24件については、各事業の決算見込みに基づき、限度額の変更を、公共土木施設災害復旧事業については、補助事業の該当がなかったことから、廃止したものです。

承第5号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」ですが、事業勘定については、既定の歳入歳出の総額に、それぞれ945万7千円を追加し、予算の総額を20億5,428万2千円とし、中央診療所施設勘定については、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ30万円を減額し、予算の総額を4億113万5千円としたものです。

事業勘定については、歳出について、保険給付費の決算見込みに合わせ追加したものであり、歳入については、県支出金の決算見込みにより、調製したものです。

中央診療所施設勘定については、歳出について、総務費の一般管理費を決算見込みに合わせ減額したものであり、歳入については、市債を事業の決算見込みに

より、調製したものです。

第2表地方債補正については、中央診療所施設整備事業の決算見込みに基づき、限度額の変更を行ったものです。

承第6号「令和3年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」ですが、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ218万円を減額し、予算の総額を2億4,956万8千円としたものです。

歳出については、総務費の一般職諸手当などについて、決算見込みに合わせ減額し、予備費についても減額したものです。

歳入については、水道使用料、諸収入などを決算見込みに合わせて追加し、市債については、事業の決算見込みにより、調製したものです。

第2表繰越明許費については、原田送水場予備ポンプ購入事業及び配水管布設替工事について、年度内の納入及び完成が困難なことから、繰越明許費の設定を行ったものです。

第3表地方債補正については、簡易水道事業について、決算見込みに基づき、限度額の変更を行ったものです。

以上の4案件については専決処分を行ったところであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものです。

議第31号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第1号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ560万円を追加し、予算の総額を121億3,060万円とするものです。

歳出については、商工費について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、引き続き、厳しい経営環境にある夜間営業の寿司・割烹、居酒屋に対する市独自の給付金560万円を追加するものです。

歳入については、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金560万円を追加し、予算を調製するものです。

次に、一般議案の概要についてご説明申し上げます。

承第7号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」ですが、尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めます。

承第8号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」ですが、尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改

正する条例の制定について、専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、承認を求めます。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決、ご承認くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

次に、議会運営委員長より、議会案の提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奥山格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（奥山格 議員）

議会案1案件を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議会案第1号「尾花沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」であります。市の組織機構の見直し等に伴い、条例の整備を図るため提案するものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、本案件に対し、何とぞ、委員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の審議を行います。この際、お諮りいたします。

日程第13、承第3号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認について」から、日程第20、議会案第1号「尾花沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」までの8案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、8案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第13、承第3号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。これより、承第3号を採決いたします。

本案は、これを承認することに、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第3号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第14、承第4号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第4号を採決いたします。本案は、これを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、承第4号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第15、承第5号「令和3年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第5号を採決いたします。本案は、これを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第5号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第16、承第6号「令和3年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第6号を採決いたします。本案は、これを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第6号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第17、承第7号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第7号を採決いたします。本案は、これを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第7号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第18、承第8号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第8号を採決いたします。本案は、これを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、承第8号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第19、議第31号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

この度は、尾花沢市の飲食業緊急支援給付金ということで、560万円の予算ということをご予定いただいておりますが、本当にコロナ禍になりまして、3年

目に突入しております。こういった支援金を創設していただくことは大変ありがたいことではありますが、この一時的な金額で事業者様が、これからも継続していただけるかっていうところが今一番正念場にきているところかと思えます。

また、飲食業だけでなく、旅行・観光業の方もかなりの経営難だということをお聞きしておりますので、そちらのほうの支援策などをどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。今回につきましては、まず寿司、割烹、居酒屋という、今喫緊に大変な事業者さんに向けての給付とさせていただきますが、当然5月以降も継続して、経営が継続できるようにというふうなことで給付でございます。

ただ、この4月22、23日にプレミアム商品券を発売させていただきました。こちらについては市民への消費喚起と、あと、その他の事業者様への経済の波及というようなことも目的にさせていただいたところでございます。

また、旅行・観光業につきましても、3月に商工会を通じて要望書も出ているところがございます。今、夏旅という県の施策についても5月まで延長されていることもあり、そこに続く支援の策としても今現在検討しているところがございます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

まず飲食店さんのことでありますが、この支援要件の中に、受給後も事業継続の意思があることと要件の中に入っております。続けたくても続けられないぐらい落ち込んでるところもございますので、さらに手厚い支援をお願いしたいところがございます。

また、旅行者様に関しましては、今からゴールデンウィークに突入するというので、少し人の流れもなってきたということ、もう一押しのお力添えが必要だということもお聞きしておりますので、市長としては、その辺のところはどのようにお考えかお聞かせ願います。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

仰せの通りですね、私も今何をなすべきかという

のを詰めております。今回、先ほどご可決いただいた分野でのことも含めてですね、これから何をすべきか。そして今回560万円の件で、まず第1弾まず今回出しましょうと。そしてこれから夏場にかけて、何が必要であるか。以前であれば、おうちでお店ご飯というのもやらせていただきました。大変大きな効果があったと思っています。飲食店等からも、大変なお喜びのお声もいただきました。もちろんそれだけじゃなくて、旅行者の皆さん、それから、当然タクシーとかその他の業種についてもそうですけれども、やっぱり燃料等の値上がり、非常に大きくなってきておりますけれども、そういったところも、どうなっていくのか、国の流れも見なきゃいけないし、それから県での春旅の対応も今とって、そしてそれを利用する方々も増えてきておりますし、ちょうど今この時期、ご開帳ということでの旅行者の皆さんが希望なさっている方々のところを回って努力しているようでございます。私たちが今後そういったところも含めてですね、これで終わりじゃございません。夏までに何をしなきゃいけないか。それを見て、また必要なときには、すぐ皆様方にご説明し、その対応をとっていくという覚悟ができております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

早急な対応をぜひよろしくお願いしたいと思います。

今の緊急性を要しないような事業とか、計画がございましたら、そちらのほうを少しでも延長していただいて、まずは今の対策のほうにお願いしたいと思います。要望お願いします。

◎議長（青野隆一議員）

他にご質疑ございませんか。質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第31号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第20、議会案第1号「尾花沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより議会案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議会案第1号は、原案のとおり決しました。

以上で、本臨時会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和4年4月臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉 会 午後1時33分